

Pedestrian Sign  
Guidebook for  
**SENDAI CITY**

---

仙台市  
歩行者系案内誘導サイン等  
基本方針

**2014**

---

編集・発行  
仙台市都市整備局計画部都市景観課  
〒981-8671  
仙台市青葉区国分町三丁目 7-1  
TEL 022-214-8288 FAX 022-214-8300

Pedestrian Sign  
Guidebook for  
**SENDAI CITY**

---

仙台市  
歩行者系案内誘導サイン等  
基本方針

**2014**

## はじめに

本市は、「杜の都」と呼ばれ、広瀬川沿いの緑豊かな自然と市街地に広がる青葉通や定禅寺通のケヤキ並木などが織りなす、都市景観が魅力となっております。

また、市基本計画においては、「魅力的で暮らしやすい都市づくり」や「成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり」などを掲げ、機能集約型市街地形成や広域的な交流機能を充実し、交流人口の拡大を図っているところです。

国連防災世界会議の開催や地下鉄東西線の開業を間近に控え、国内はもとより、海外から多くの来訪者を迎えることが予想され、「杜の都」仙台の魅力と、仙台らしいおもてなしの心を伝える大切な機会です。そこで、外国人はもちろん、はじめて仙台を訪れる方々や、障害のある方々など、仙台を訪れるたくさんの方々にとって、親切でわかりやすいまちを目指したさまざまな取組みが必要になります。そうした取組みのひとつに、まちを歩く方々に現在地の認識を促し、目的地へ円滑に導くサイン整備があげられます。

本市のサイン整備は、平成 12 年に策定した「歩行者系サインガイドライン」に基づき進めてまいりましたが、時代背景や街の変化などからいくつかの課題が見えてまいりました。

そこで本市では、平成 12 年策定のガイドラインを改訂し、サインシステムや表示内容などを見直し、よりわかりやすいサイン整備を行うために、新たに「歩行者系案内誘導サイン等基本方針」を策定することと致しました。

今後、本市が整備するサインは、本基本方針に基づき一貫したコンセプトの下、各部局が連携して、景観にも配慮した整備を進めてまいります。

また、他の事業主体におかれましても、わかりやすい歩行者系案内誘導サイン等の整備の実現に向けて、本基本方針を役立てていただきたいと考えています。

# 歩行者系案内誘導 サイン等基本方針

## 1 序章

---

1-1	サインの役割	01
1-2	基本方針の目的等	02
1-3	課題と対応	03

## 2 案内誘導サインシステム

---

2-1	案内誘導サインシステムの考え方	04
2-2	情報拠点と情報提供	05
2-3	案内誘導サインシステムのモデル	06

## 3 表示基準

---

3-1	本体の色彩	11
3-2	言語表記基準	12
3-3	地図の種類	16
3-4	地図の向き	21
3-5	地図の情報掲載基準	22
3-6	地図の表現	24
3-7	解説サインの表現	31
3-8	誘導サインの表現	32

## 4 設置基準

---

4-1	設置位置	35
4-2	高さと表示の向き	36
4-3	設置の集約化	37

## 5 ユニバーサル対応

---

5-1	視覚障害者への対応	38
5-2	車いす利用者への対応	39

## 6 その他

---

6-1	景観との調和	40
6-2	維持管理	41

# 1

---

## 序章

- 1-1 サインの役割
- 1-2 基本方針の目的等
- 1-3 課題と対応

## 1-1 サインの役割

「サイン」とは、目印・表示・標識などを意味しており、不特定多数の人が行動するために必要なさまざまな情報を伝えるものである。サインの具体的な役割は、歩行者等へ街をわかりやすく案内し、また街や文化に対する理解を深めることを支援することである。

本基本方針では、

- ・情報はわかりやすく、見やすく伝えること
- ・必要な情報を、必要な場所で伝えること
- ・個性的で美しく、周辺の環境にふさわしいこと

以上3点に留意し、歩行者系案内誘導サイン等の整備に向けた環境整備を図るものである。

歩行者系案内誘導サイン等の種類

**案内サイン**

まちの入り口(空港や駅など)や交差点などに設置して、まち全体の地理、交通手段、まちの見どころなどの情報を提供する。

**誘導サイン**

道路の分岐点などに設置して、行きたい施設の方向や距離の情報を提供する。

**記名サイン**

目的の施設の入り口などに設置して、そこが目的の施設であるという確認の情報を提供する。

**制御サイン**

その場所を利用する際の注意事項や禁止事項、マナーなどの情報を提供する。

**解説サイン**

写真やイラスト、解説文章などにより、その場所の由緒由来や魅力などの情報を提供する。

**広報サイン**

主にくらしや催物等に関する情報を提供する。



案内サイン



誘導サイン



記名サイン



制御サイン



解説サイン



広報サイン

# 1-2

## 基本方針の目的等

### 1-2 基本方針の目的等

#### 基本方針の目的

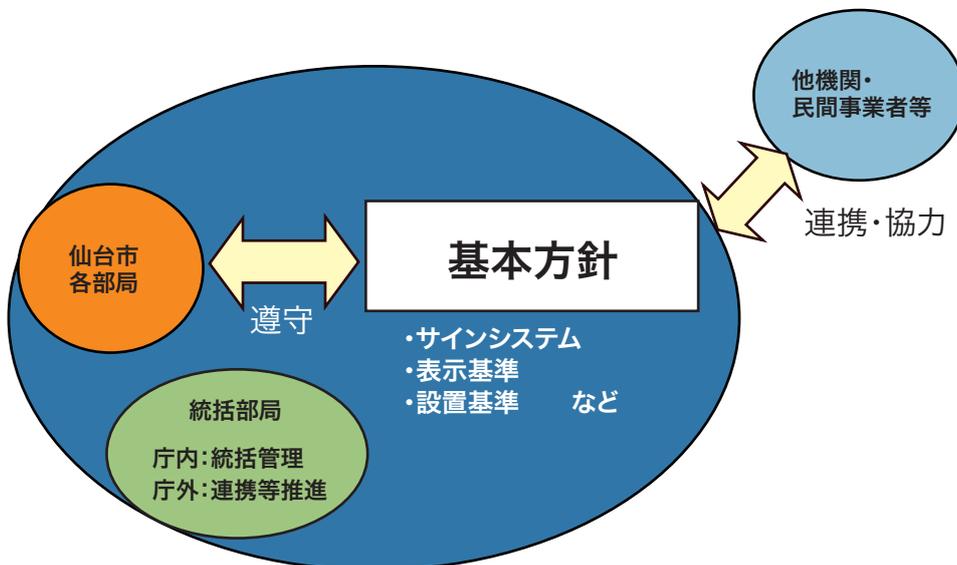
- 様々な目的で仙台を訪れる方々を主な対象として、一貫したコンセプトに基づき、わかりやすく、目的地への移動が円滑にでき、かつ景観やユニバーサルデザインにも配慮した歩行者系案内誘導サイン等の整備の実現を目指す。
- 案内誘導サインシステムや表示内容のルール化を図り、かつ既存サインを含めた情報の整理、集約化を推進する。

#### 基本方針の対象となるサイン

- 仙台市全域において、道路・広場等の公共用地及び公的な性格を有する場所に設置される、歩行者系案内誘導サイン等を対象とし、各サインに共通の基準を定めるとともに、特に案内誘導サインについては詳細基準を定める。
- 上記に該当するサインであっても、以下のものは適用除外とする。
  - ・道路管理者が標識標示令などの法令に基づいて設置するサイン。
  - ・公園管理者が管理する公園内において、当該公園内の案内・誘導のみを目的に設置するサイン。
  - ・公共施設等の管理者が管理する施設内において、当該施設内のみの案内・誘導を目的に設置するサイン。

#### 基本方針の展開

- 本基本方針の対象となる歩行者系案内誘導サイン等の整備にあたっては、
  - ・本市が整備する歩行者系案内誘導サイン等は、本基本方針に基づいて整備するものとする。
  - ・本市以外の国・県等の機関や交通事業者等の民間事業者が整備する歩行者系案内誘導サイン等は、本基本方針を踏まえた整備がなされるよう、連携・協力を行うものとする。
- 各案内誘導サイン等の計画の調整について、都市景観課が、各サイン計画の統括管理・連携等の推進を担う。
- 必要な情報を適切に提供し、円滑に案内・誘導等を行うためには、サインを補完するパンフレット、ICT(情報通信技術)の利活用等、他の情報伝達手段との連携を視野に入れた検討が必要である。



## 1-3 課題と対応

仙台市の歩行者系案内誘導サイン等の現況調査の結果、下に掲げる3つの大きな課題があることが明らかになった。

### 課題1 情報の連続性

設置事業者が異なるサインについて、各事業者の基準に基づいたサインが設置されており、それぞれの情報が認識しづらくなっている。

#### <情報の連続性>への対応

JR仙台駅など、多くの人の行動の起点となる場所から、目的地までの歩行ルート上で必要とされる情報を整理する。



### 課題2 情報の伝達性

現在設置されている案内誘導サインでは、伝達性に課題があり、特にサインそのものの視認性が低く、地図情報も読み取りに難がある。

#### <情報の伝達性>への対応

サインの視認性を高め、分かりやすい地図となるよう、デザイン等を改善する。



### 課題3 景観

サインの乱立によって、景観的に統一感に欠ける状況を呈しているところがある。

#### <景観>への対応

多様なサインについて、統一的で分かりやすい整備とする。



# 2

---

## 案内誘導サインシステム

2-1 案内誘導サインシステムの考え方

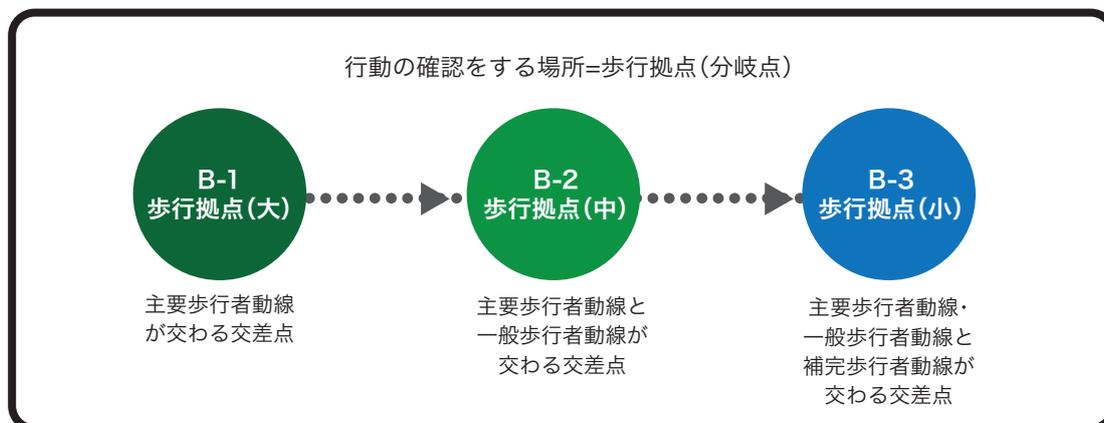
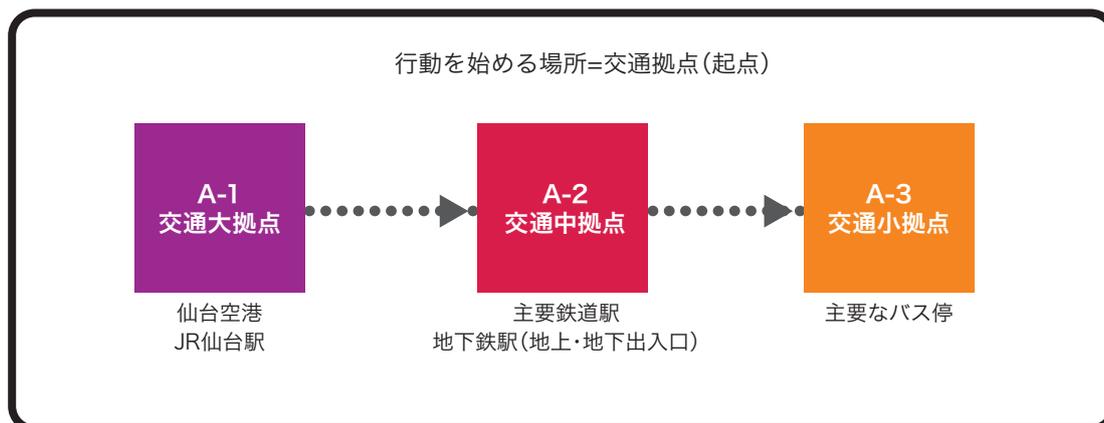
2-2 情報拠点と情報提供

2-3 案内誘導サインシステムのモデル

## 2-1 案内誘導サインシステムの考え方

仙台駅をはじめとする鉄道や地下鉄の駅などが、目的地へ向かう行動の出発点(起点)となる。特にJR仙台駅については重要な場所である。また、起点から目的地へ向かうにあたり、交差点を経由する場合、あるいは単純な経路であっても目的地が遠方である場合などには、現在どこにいるのか、目的地へ正しく向かっているか、確認を分岐点で行う。

これらの起点・分岐点をあわせて「情報拠点」と呼ぶ。さらに、情報拠点をその重要度に合わせて「階層配置」することにより、移動の動線に沿った効果的な情報提供の仕組みを考えることができる。



### ■主要歩行者動線

回遊のための主要な移動ルートとなる道路。  
(例) 定禅寺通、広瀬通、青葉通、東二番丁通り、  
アーケード街(東一番丁通り等)、宮城野通 など

### ■一般歩行者動線

主要歩行者動線に次いで、主要な移動ルートとなる道路。(例) 駅前通、愛宕上杉通、晩翠通、西公園通、北目町通、五橋通、南町通 など

### ■補完歩行者動線

主要歩行者動線と一般歩行者動線以外で、特徴的な通りや観光資源等を結ぶ道路など

# 2-2

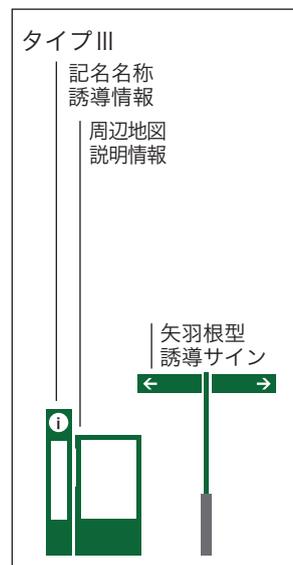
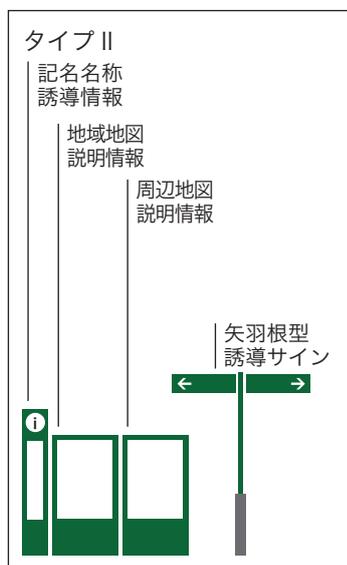
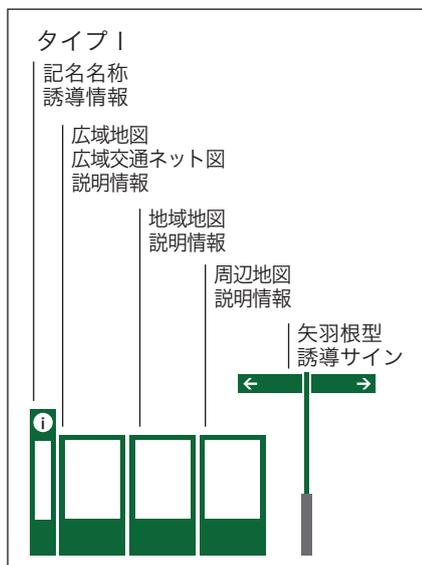
## 2-2 情報拠点と情報提供

それぞれの拠点において必要となる情報を整理することにより、その情報を表示するための基本サインを、種別化(下図タイプⅠ～Ⅲ)

して整理する。なお、周辺の状況変化等による、さまざまな影響要因を考慮し、基本サイン以外のサインの組み合わせも検討する。

	案内情報 (地図の種類)	誘導情報	記名情報	解説情報	歩行者系案内誘導サイン のタイプ	通り地図 サイン	矢羽根型 誘導サイン
A-1 交通大拠点	広域地図 交通ネット図 地域地図 周辺地図	● 誘導表示による誘導対象施設(掲載基準を参照)	地点名称	● ランドマーク対象施設(掲載基準を参照)	タイプⅠ	● 周辺の状況に応じて設置を検討する。	● 周辺の状況に応じて設置を検討する。
A-2 交通中拠点	地域地図 周辺地図		地点名称 通り名称		タイプⅡ		
A-3 交通小拠点	周辺地図		地点名称 通り名称		タイプⅢ		
B-1 歩行拠点(大)	地域地図 周辺地図	● 誘導表示による誘導対象施設(掲載基準を参照)	地点名称 通り名称	● 周辺の状況に応じて設置を検討する。	タイプⅡ	● 周辺の状況に応じて設置を検討する。	● 周辺の状況に応じて設置を検討する。
B-2 歩行拠点(中)	周辺地図		地点名称 通り名称		タイプⅢ		
B-3 歩行拠点(小)							
		-	-	-	-		

周辺の状況に応じた地図の種類を検討する。



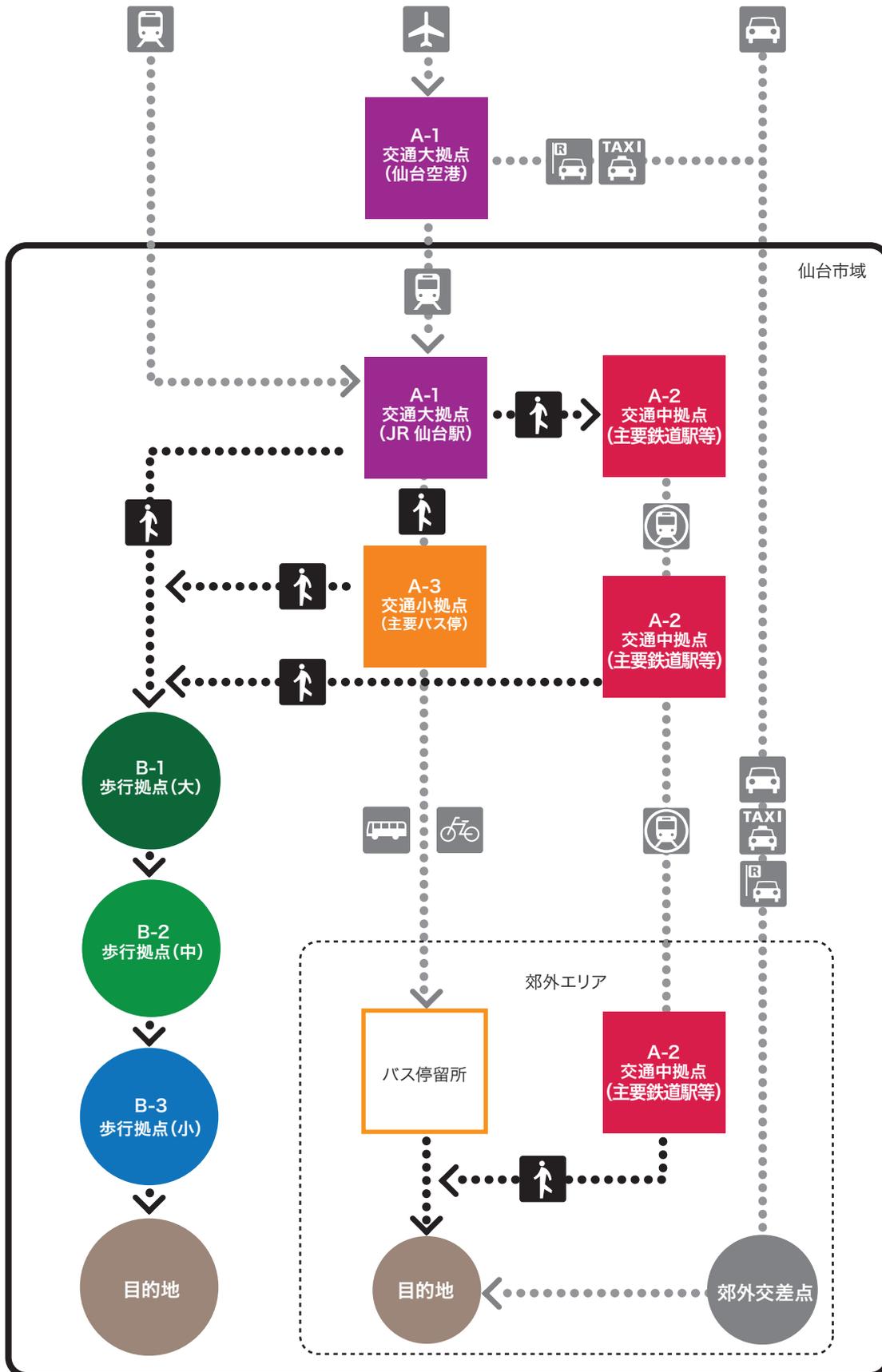
\*タイプⅠ、タイプⅡの説明情報は周辺地図範囲→地域地図範囲→広域地図範囲の順に重複しないように掲載する。

## 2-3 案内誘導サインシステムのモデル

# 2-3

### 01 情報拠点のモデル

仙台駅を始点とした情報拠点の設定全体像は以下ようになる。



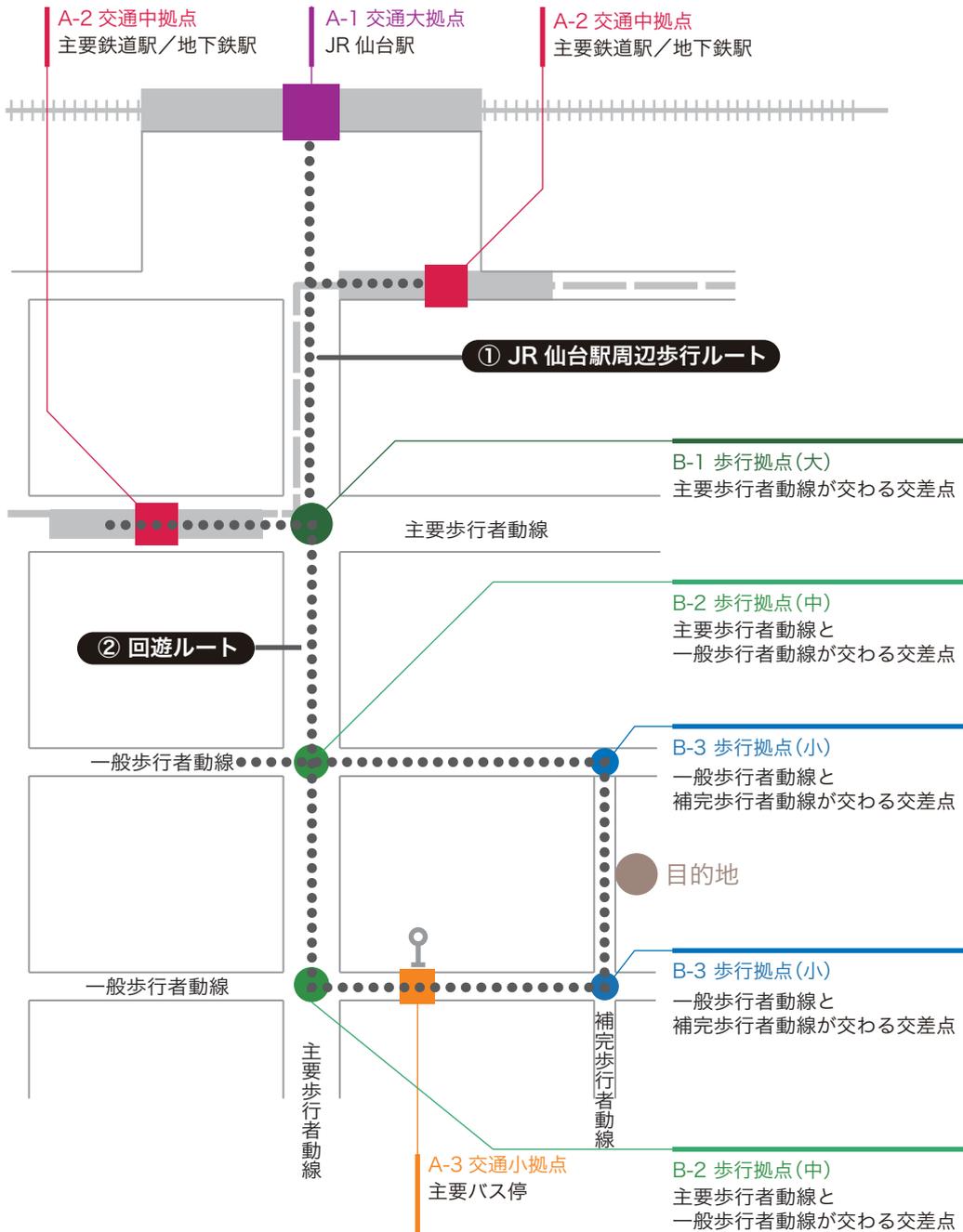
案内誘導サインシステムのモデル

# 2-3

## 02 仙台市中心部における 情報拠点の配置モデル

各情報拠点において必要となる情報およびサインについて、模式的に考えるため、仙台市中心部における歩行拠点モデルとして、2種類のルートを設定する。

- ① JR 仙台駅を起点とした歩行ルート
- ② 地下鉄駅を起点とした市内回遊ルート



■主要歩行者動線  
回遊のための主要な移動ルートとなる道路。  
(例) 定禅寺通、広瀬通、青葉通、東二番丁通り、アーケード街(東一番丁通り等)、宮城野通 など

■一般歩行者動線  
主要歩行者動線に次いで、主要な移動ルートとなる道路。(例) 駅前通、愛宕上杉通、晩翠通、西公園通、北目町通、五橋通、南町通 など

■補完歩行者動線  
主要歩行者動線と一般歩行者動線以外で、特徴的な通りや観光資源等を結ぶ道路など

① J R 仙台駅を起点とした歩行ルート上における拠点と、そこで必要とされる情報の種類、その表示方法の概要を整理する。

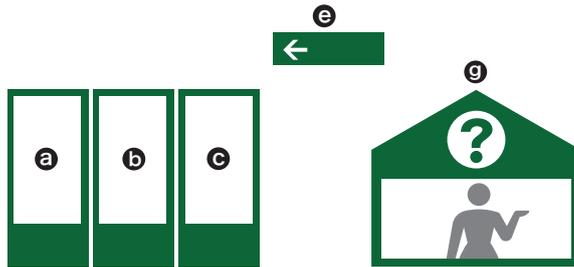
## ① JR 仙台駅周辺歩行ルート



### A-1 交通大拠点

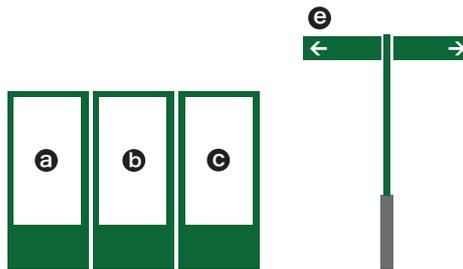
#### JR 仙台駅構内

- a** 広域地図  
+ 広域交通ネット図
- b** 地域地図
- c** 周辺地図
- e** 交通施設の方向
- g** さまざまな疑問の確認 (案内所)



#### ペDESTリアンデッキ 駅前広場

- a** 広域地図  
+ 広域交通ネット図
- b** 地域地図
- c** 周辺地図
- e** 交通施設の方向



※ペDESTリアンデッキ、駅前広場等は、必要な情報を得る上で非常に重要な場所となる。

#### ルート上

- e** 交通施設の方向



### A-2 交通中拠点へ



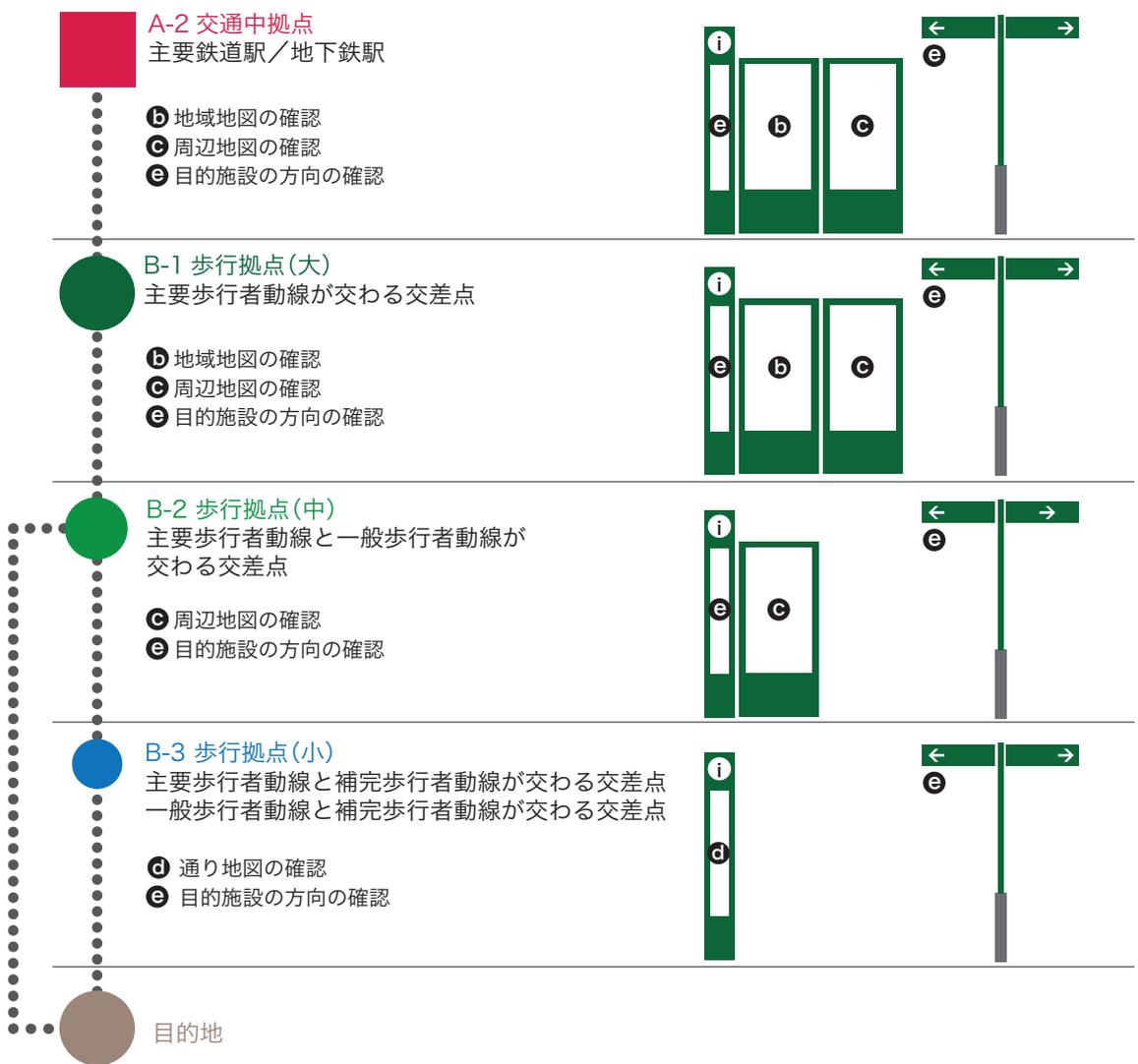
目的地

# 2-3

②地下鉄駅を起点とした市内回遊ルート上における拠点、そこで必要とされる情報の種類、その表示方法の概要を整理する。

①②のような想定を行うことにより、情報の連続性を考慮した、効果的なサインの配置計画を考えることができる。

## ② 回遊ルート



## 03 仙台市中心部における情報拠点の配置計画

仙台市中心部の主要な動線などを基本動線とした情報拠点の配置計画を以下に示す。具体的な整備計画においては、周辺状況や設置バランス等を考慮して整備を進める必要がある。



### 拠点凡例

- 交通大拠点
- 交通中拠点
- 交通小拠点
- 歩行拠点 (大)
- 歩行拠点 (中)
- 歩行拠点 (小)

### 道路種別区分凡例

- 主要歩行者動線
- 一般歩行者動線
- 補完歩行者動線

### ■主要歩行者動線

回遊のための主要な移動ルートとなる道路。  
 (例) 定禅寺通、広瀬通、青葉通、東二番丁通り、アーケード街(東一番丁通り等)、宮城野通 など

### ■一般歩行者動線

主要歩行者動線に次いで、主要な移動ルートとなる道路。(例) 駅前通、愛宕上杉通、晩翠通、西公園通、北目町通、五橋通、南町通 など

### ■補完歩行者動線

主要歩行者動線と一般歩行者動線以外で、特徴的な通りや観光資源等を結ぶ道路など

# 3

---

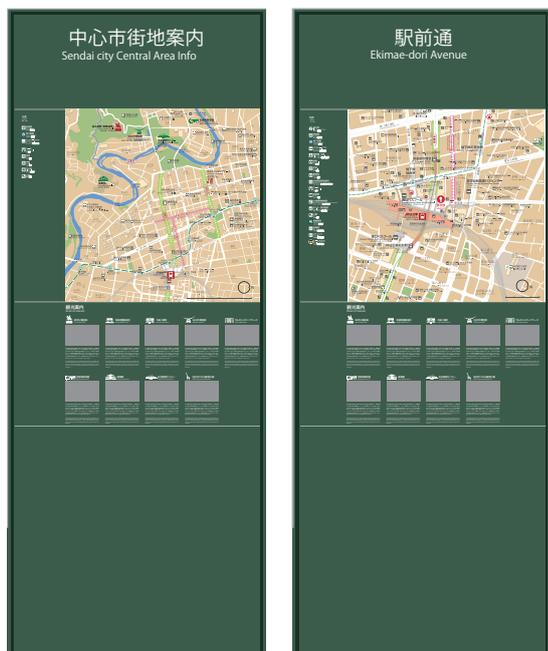
## 表示基準

- 3-1 本体の色彩
- 3-2 言語表記基準
- 3-3 地図の種類
- 3-4 地図の向き
- 3-5 地図の情報掲載基準
- 3-6 地図の表現
- 3-7 解説サインの表現
- 3-8 誘導サインの表現

## 3-1 本体の色彩

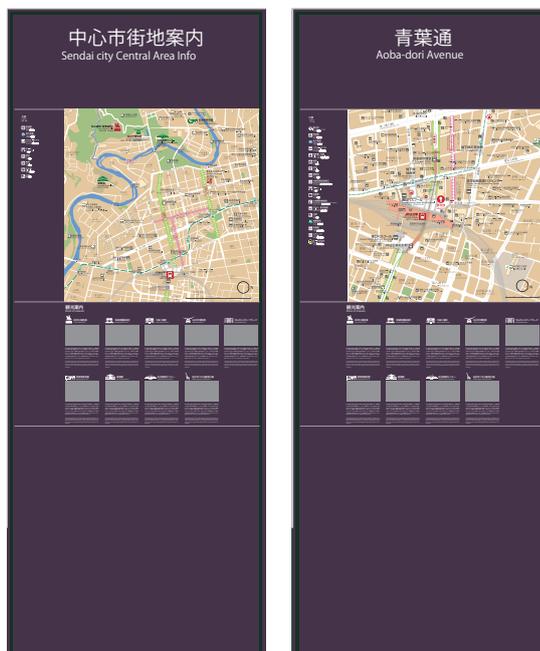
### 01 道路上の案内誘導サイン

●道路上に設置される歩行者系案内誘導サイン本体の色彩は、「杜の都」仙台をイメージさせ、ケヤキ並木とも調和する、深緑色を原則とする。



基本の例 PANTONE 627C、DIC 2355などの候補からサンプルにより決定する。

●仙台駅から仙名城跡へ至る青葉通に設置される歩行者系案内誘導サイン本体の色彩は、茄子紺色(伊達家の旗と陣羽織のイメージ)を原則とする。



青葉通の例 PANTONE 289C、DIC N-912 茄子紺(なすこん)などの候補からサンプルにより決定する。

### 02 仙名城跡・青葉山公園周辺の観光サイン

●伊達家にゆかりの深い仙名城跡や青葉山公園周辺に設置される観光サインの本体の色彩については、茄子紺色(伊達家の旗と陣羽織のイメージ)を原則とする。



観光サイン本体の例

PANTONE 289C、DIC N-912 茄子紺(なすこん)などの候補からサンプルにより決定する。

---

# 3-2

## 3-2 言語表記基準

### 01 日本語の表記

日本語表記を基準化する必要性は、表示の繁雑さを回避し、簡潔な表現を行うために施設名称等を簡略化することから発生している。また、数字の表記や年号等も、表記の一貫性を保つ必要がある。

●原則として国文法、現代仮名遣いによる表記を行う。ただし固有名詞においてはこの限りではない。

●施設の名称等は、以下の項目を考慮し、適切でわかりやすい表記を行う。

○表示面の繁雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で省略できる部分を省略する。

○正式名称等よりも明らかに理解されやすい通称名等がある場合はそれを用いる。

○通称名等はあるがまだ馴染んでいない場合は、正式名称に続けて()内に表記する。

○複合的な施設の場合は、目的に応じて省略できる部分を省略する。

○アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いても良い。

○類似の施設が多く、混乱を招く危険性がある場合は正式名称とする。

●数字の表記は、原則として算用数字を用いる。ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りではない。また、○丁目のように地名として用いる場合は漢数字を使用する。字にはふりがなを付記するなどの配慮を行う。

●紀年は西暦により表記する。必要に応じて日本年号を付記しても良い。

## 02 多国語併記の考え方

仙台市に住む外国人や仙台市を訪れる外国人が、円滑に行動できるよう、サインには外国語を併記するが、道路上に設置するサインは表示面のスペースに限りがあり、表示量が多くなる多国語併記には一定の制限が必要となる。

また、観光施設等や施設内の解説サイン等においては、できるかぎり多くの言語でその魅力を正確に伝える必要がある。

このことから、日本語と英語の併記を基本とするが、施設の特徴や必要性に応じて、中国語(簡体字)、韓国語(ハングル)も併記する。

案内誘導サインにおいても同様とするが、観光施設等においては必要性に応じて、中国語(繁体字)も併記する。

なお、サインによる表示の他に、印刷物、パンフレット、モバイル機器用アプリケーション等を併せて活用することで、サインから得られる情報を補完することが可能である。

### <地図における多国語表記について>

- ①言語表示がなくても外国人にも意味が伝わるものはピクトグラム等で表示する。
- ②言語表示がなければ意味が伝わらないピクトグラム等については、凡例で日本語、英語、中国語(簡体字)、韓国語による表記を行う。
- ③公共交通施設等、移動する際に重要な情報は日本語、英語、中国語(簡体字)、韓国語の表記を行う。
- ④不特定多数の人が来訪する行政の施設や外国政府施設は日本語、英語、中国語(簡体字)、韓国語の表記を行う。
- ⑤仙台市のランドマーク(※1:魅力のランドマーク施設)となる施設は日本語、英語、中国語(簡体字)、韓国語の表記を行う。

なお歩行者系サインの中国語表記は簡体字とするが、スペースにゆとりがあるサインや印刷物、パンフレットでは繁体字の表記も必要である。

※1:魅力のランドマークは26ページを参照。

# 3-2

## 03ローマ字・英語の表記基準

日本語をローマ字で表記する場合には、原則としてヘボン式とする。

あ a	い i	う u	え e	お o
か ka	き ki	く ku	け ke	こ ko
さ sa	し shi	す su	せ se	そ so
た ta	ち chi	つ tsu	て te	と to
な na	に ni	ぬ nu	ね ne	の no
は ha	ひ hi	ふ fu	へ he	ほ ho
ま ma	み mi	む mu	め me	も mo
や ya		ゆ yu		よ yo
ら ra	り ri	る ru	れ re	ろ ro
わ wa				
ん n				

が ga	ぎ gi	ぐ gu	げ ge	ご go
ざ za	じ ji	ず zu	ぜ ze	ぞ zo
だ da	ぢ ji	づ zu	で de	ど do
ば ba	び bi	ぶ bu	べ be	ぼ bo
ぱ pa	ぴ pi	ぷ pu	ぺ pe	ぽ po

きゃ kya	きゅ kyu	きょ kyo
しゃ sha	しゅ shu	しょ sho
ちゃ cha	ちゅ chu	ちょ cho
にゃ nya	にゅ nyu	にょ nyo
ひゃ hya	ひゅ hyu	ひょ hyo
みゃ mya	みゅ myu	みょ myo
りゃ rya	りゅ ryu	りょ ryo
ぎゃ gya	ぎゅ gyu	ぎょ gyo
じゃ ja	じゅ ju	じょ jo
ぢゃ ja	ぢゅ ju	ぢょ jo
びゃ bya	びゅ byu	びょ byo
ぴゃ pya	ぴゅ pyu	ぴょ pyo

●はねる音「ん」は n で表す。ただし、b、m、p の前では m で表す。はねる音を表す n と、次にくる母音字または「や行」の y を切り離す必要がある場合には、n の次に「(アポストロフィ)」または「- (ハイフン)」を入れる。

仙台 Sendai  
連坊 Rembo  
専用 Sen'yo, Sen-yo

●つまる音は次に来る最初の子音字を重ねて表す。ただし次に ch が続く場合、c を重ねずに t を用いる。

はっぴ Happi  
新川 Nikkawa  
八丁堀 Hatchobori

●長音は、「<sup>ˆ</sup>」、「<sup>ˉ</sup>」あるいは h を用いないことを基本とする。

一番町 Ichibancho  
郷六 Goroku  
中央 Chuo

項目	表記の基準	事例
基本的事項	<p>○名称について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「名」+「施設機能」からなる名称の場合「施設機能」に限り翻訳する。</li> <li>・日本語+外来語でできている場合外国語を語源とする場合は、もとの外国語で表記する。</li> <li>・名称の各語の最初の文字を大文字で、他を小文字で表記する。ただし、冠詞、前置詞、接続詞が名称の途中にある場合は小文字表記する。</li> <li>・略語について できるだけ使用しないようにする。ただし表記が複雑になる場合等で、慣用となっているものや省略しても外国人に意味が伝わる略語は使用できる。使用する場合は、英語圏で一般に使用されているものに限る。</li> </ul>	<p>青葉山公園 Aobayama Park 青葉区役所 Aoba Ward Office</p> <p>せんだいメディアテーク ○Sendai Mediatheque ×Sendai Mediateku</p> <p>仙台市役所 ○Sendai City Hall ○SENDAI CITY HALL</p> <p>仙台城跡(青葉城跡) Site of Sendai(Aoba) Castle</p> <p>○英語圏で一般的な略語 通り Ave.(Avenue) ビル Bldg.(Building) 部門、学科 Dept.(Department) 大学 Univ.(University)</p>
町名	<p>ローマ字表記とすることを基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東、西、南、北、上、中、下を含む場合はハイフン「-」で区切る。 注) 本来の方位の意味を明らかに失ったものや、固有名称として考えられるものについては区切らない。</li> <li>・固有名称に機能、態様を示す言葉または、「町」「前」がつく場合もハイフン「-」で区切る。 注) 本来の機能や態様の意味を明らかに失ったもの及び機能や態様を示す言葉を「が」「の」でつなぐ場合は区切らない。</li> </ul>	<p>東新丁 Higashi-Shincho 荒巻中央 Aramaki-chuo 注) 霊屋下 Otamayashita 上愛子 Kamiayashi 北山 Kitayama</p> <p>中央三丁目 Chuo 3-chome 連坊小路 Rembo-koji 注) 榴岡 Tsutsujigaoka 南目館 Minaminometate 台原 Dainohara</p>
住居表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローマ字表記とすることを基本とする。</li> <li>・数字は算用数字で表記する。</li> <li>・都道府県名や市町村名については「県」「市」「町」の部分は訳す。</li> </ul>	<p>仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 7-1 Kokubuncho 3-chome, Aoba Ward, Sendai City</p> <p>宮城県 Miyagi Prefecture 仙台市 Sendai City</p>
駅名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローマ字表記とすることを基本とする。 注) 施設名称を使用した駅は、外国語表記を基本とする。</li> </ul>	<p>北仙台 Kita-Sendai 長町一丁目 Nagamati Itchome 国際センター International Center 八木山動物公園 Yagiyama Zoological Park</p>
自然地形の名称	<p>固有名称はローマ字で、機能や態様は英語に訳して表記する。 注) 固有名称が完全に独立していない場合は右の例のように表記する。</p>	<p>広瀬川 Hirose River 船形山 Mt.Funagata 太白山 Mt.Taihaku 注) 新川 Nikkawa River</p>
通り名	<p>全体をローマ字で表記し、その後に Avenue (または Ave.) をつけて表記する。</p>	<p>広瀬通 Hirose-dori Avenue 駅前通 Ekimae-dori Avenue</p>
施設名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置者が英語名を正式に決定している場合は、それを使用する。</li> <li>・正式な英語名がない場合や不明な場合は、固有名称はローマ字で、機能や態様は英語に訳して表記する。</li> </ul>	<p>青葉区役所 Aoba Ward Office 仙台中央郵便局 Sendai Central Post Office</p> <p>西公園 Nishi Park 瑞鳳殿 Zuihoden Mausoleum 大崎八幡宮 Osaki-Hachimangu Shrine 広瀬橋 Hirose Bridge</p>
人名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姓と名の順序は、本人の本来の順序で表記する。</li> <li>・姓と名の区別を示す必要がある場合は、姓をすべて大文字表記し、名は頭文字のみ大文字表記することができる。</li> </ul>	<p>土井晩翠 Doi Bansui DOI Bansui 伊達政宗 Date Masamune DATE Masamune</p>

# 3-3

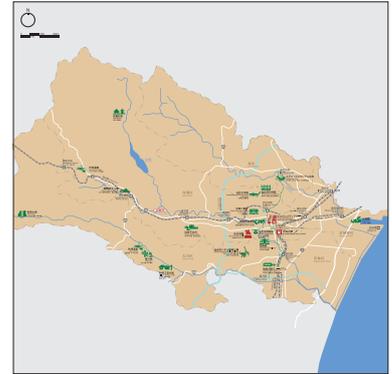
## 地図の種類

### 3-3 地図の種類

歩行者系案内誘導サインに掲出する地図は表示範囲が異なる4つの種類がある。

#### 1 広域地図

市域、または区域全体の構造として、特徴となる自然地形や交通網、観光地などを把握するための地図。



#### 2 地域地図

地域もしくは都市の構造を把握し、目的地までの具体的な手掛かりとして、通りやランドマークなどによる目的地までのルート把握するための地図。掲出範囲は2～5km四方を目安とする。



#### 3 周辺地図

詳細な街区の位置把握や目的地までのルートの把握を支援するための地図。掲出範囲は歩行が可能なものとする。

周辺地図の掲出範囲の目安

設置エリア	表示範囲
市内中心部	0.8～1.2 km四方
その他の市街地	1.0～1.4 km四方
郊外	1.2～2.0 km四方



#### 4 通り地図

地図を簡略化して概念的に表現し、移動する方向の道路沿いの施設や交差する道路等を表示することで、目的地までの位置関係を把握するための地図。掲出範囲は歩行圏800mを目安とする。

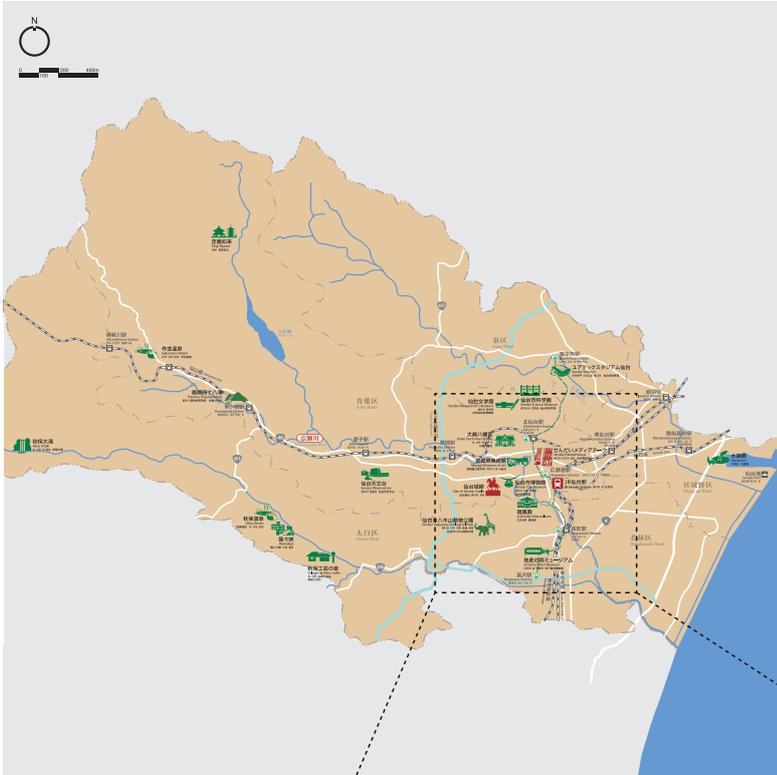


# 1) 広域地図

市域、または区域全体の構造として、特徴となる自然地形や交通網、観光地などを把握するための地図。

# 3-3

地図の種類



中心部拡大図



# 3-3

## 地図の種類

### 2) 地域地図

地域もしくは都市の構造を把握し、目的地までの具体的な手掛かりとして、通りやランドマークなどによる目的地までのルートを把握するための地図。掲出範囲は2~5km四方を目安とする。

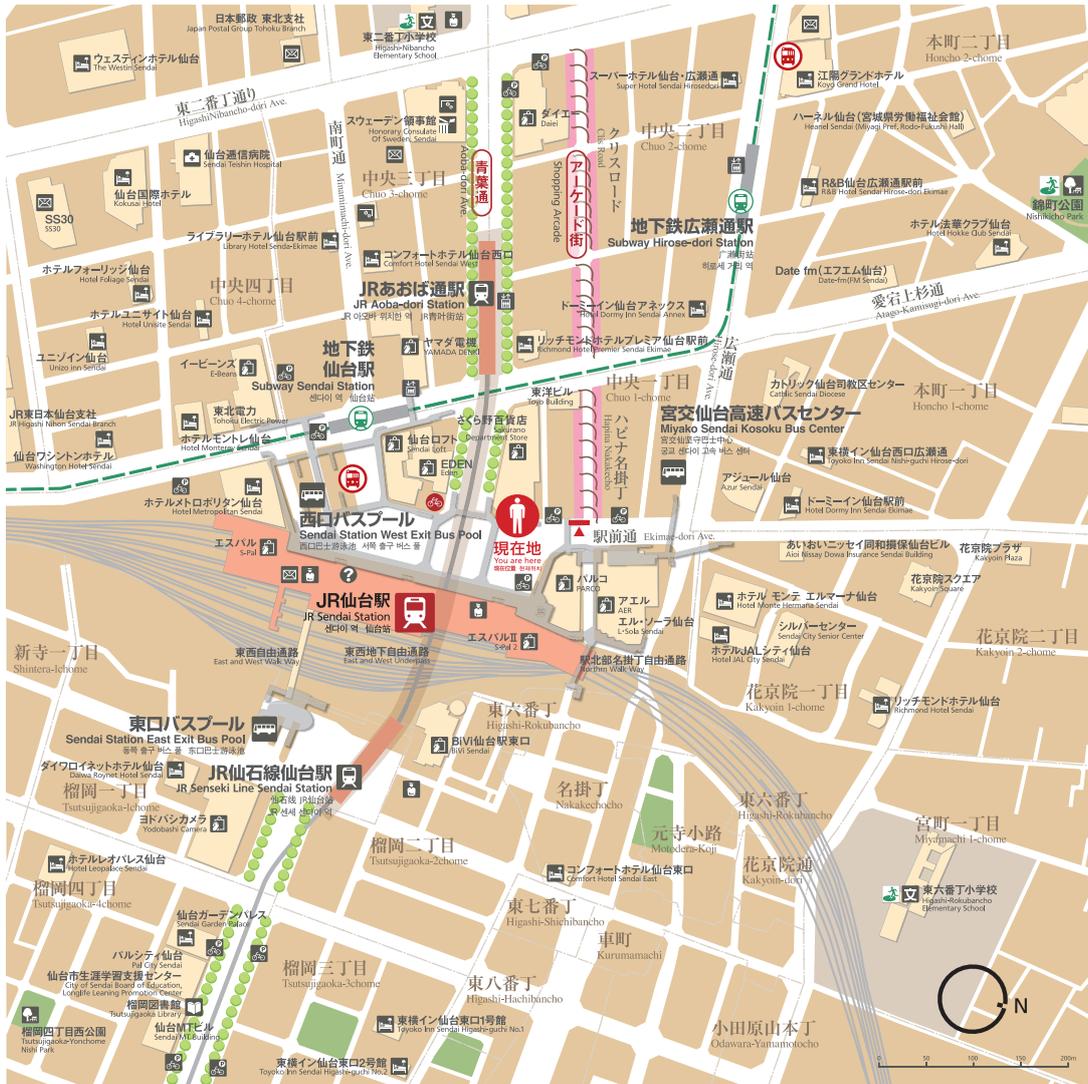


### 3) 周辺地図

詳細な街区の位置把握や目的地までのルート  
の把握を支援するための地図。

# 3-3

地図の種類

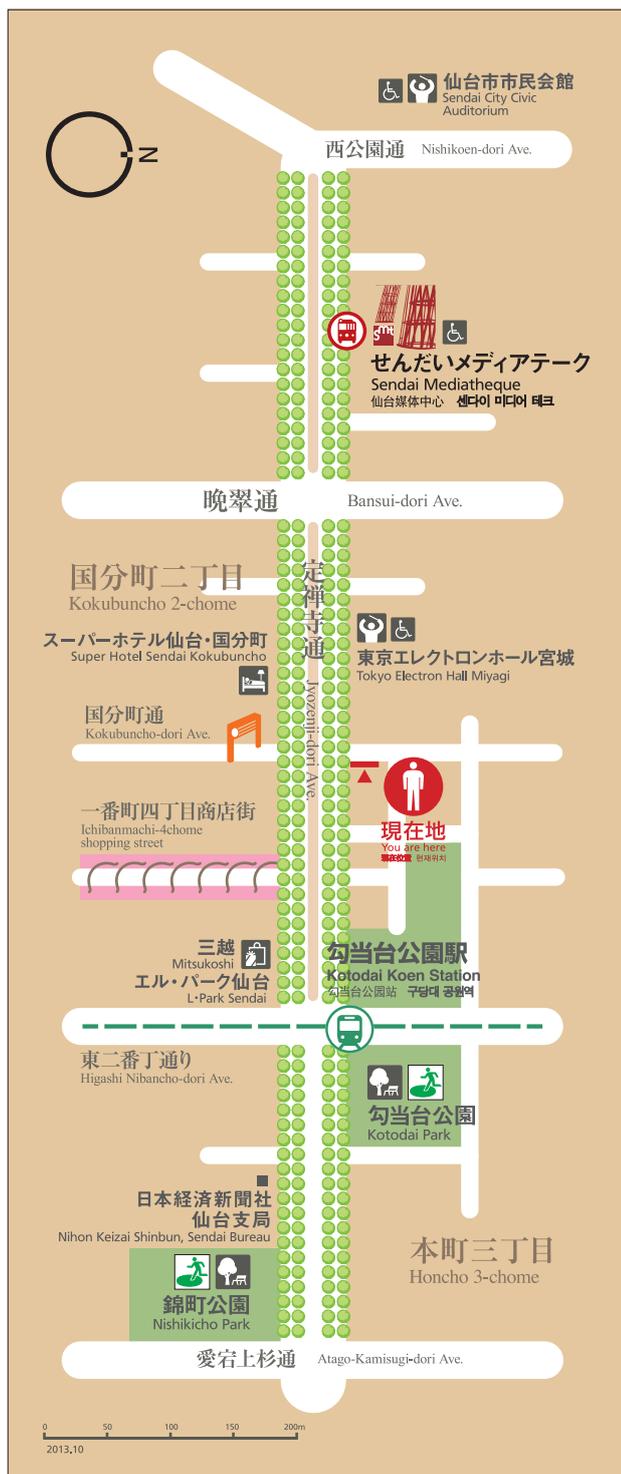


# 3-3

地図の種類

## 4) 通り地図

地図を簡略化して概念的に表現し、移動する方向の道路沿いの施設や交差する道路等を表示することで、目的地までの位置関係を把握するための地図。掲出範囲は歩行圏800mを目安とする。



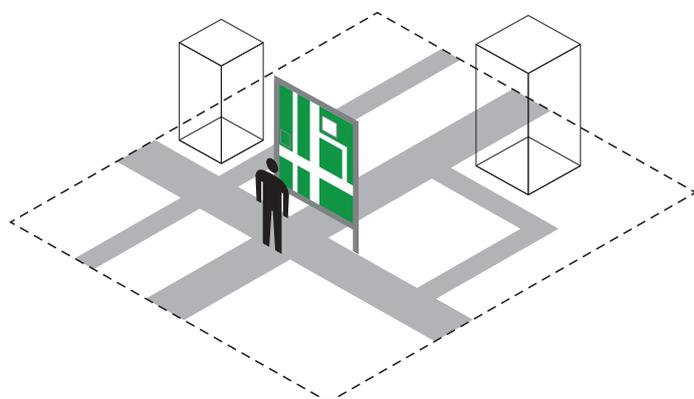
## 3-4 地図の向き

地図の掲出の向きについては、歩行行動に直結する地域地図や周辺地図、通り地図はサインに向かって前方を上とする。

市域の形態や周囲との位置関係が定型的に把握されている広域地図は北を上とする。

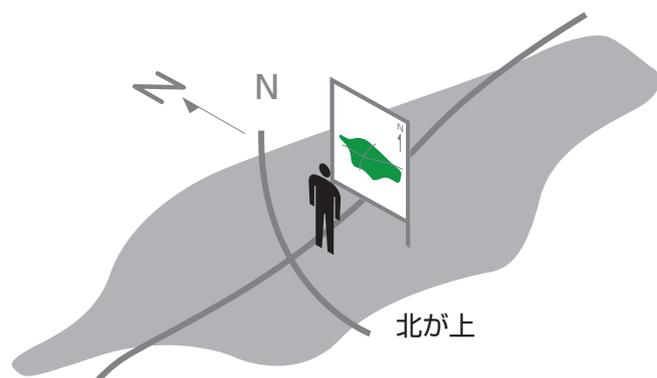
原則として地図については、地図内四隅のうちの1箇所（情報内容が多い場合には欄外）に方位と縮尺（バースケール）を下例に準ずる方法で表示する。

次の歩行行動に直結する地図の場合  
(地域地図、周辺地図、通り地図)



サインに向かって前方を上

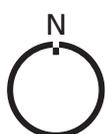
市域の形態や周囲との位置関係が定型的に把握されている場合  
(広域地図)



方位及び縮尺(バースケール)の表記例

方位

縮尺(バースケール)



# 3-5

## 地図の情報掲載基準

### 3-5 地図の情報掲載基準

各地図に掲載する、地勢・交通機関・施設などは、各地図の目的・条件に応じて原則として以下の基準による。

		広域 地図	地域 地図	周辺 地図	通り 地図	ピクト	多言語 併記
地勢	地勢	河川、湖沼、港湾、山、自然保護区等	○	○	○	○	2カ国語
	地域区分	隣接する県名、市町村名、区名	○				2カ国語
		町名		○	○	○	2カ国語
		丁目			○	○	2カ国語
道路	道路	国道・有料道路・インターチェンジ	○	○	○	○	2カ国語
		通称名のある道路(青葉通、広瀬通、定禅寺通など)		○	○	○	2カ国語
		道路・プロムナード名			○	○	2カ国語
橋	橋	通称名のある道路に架かる移動の手がかりとなる橋名		○			2カ国語
		1級・2級河川及び準用河川以上にかかる橋で移動の手がかりとなる橋名			○	○	2カ国語
交通機関	鉄道	鉄道路線名及び駅名	○	○	○	○	● 4カ国語
		地下鉄路線名及び駅名	○	○	○	○	● 4カ国語
	空路 海路	空港名、港湾名	○	○	○	○	● 4カ国語
	バス	バスターミナル名		※1○	○	○	● 4カ国語
		るーぶる仙台のバス停			○	○	● 4カ国語 ※1
	タクシー	タクシープール		○	○	○	● 4カ国語 ※1
	タクシーのりば			○	○	● 4カ国語 ※1	
駐輪場	駐輪場			○	○	● 4カ国語 ※1	
公共施設・公益施設	公園・緑地	都市基幹公園以上の公園名(国立・県立公園、総合公園、広域公園、動物公園、河川公園、風致公園、歴史公園)		○	○	○	● 2カ国語
		街区公園以上の公園(近隣公園、街区公園) ※都市緑地の名称は記載しない			○	○	● 2カ国語
	行政施設	国、県、市の施設で不特定多数の人が来訪する行政施設(県庁、市役所、区役所など)		○	○	○	● 4カ国語
		特定目的の人が来訪すると思われる主要行政施設(税務署、裁判所など) 総合支所・支所・出張所			○	○	● 2カ国語
	公共施設	国、県、市の主要福祉施設(福祉プラザ・シルバーセンターなど)		○	○	○	2カ国語
		市民に密着した施設(市民センター、公民館など)			○	○	2カ国語
		外国政府施設			○	○	● 4カ国語
	警察署	警察署		○	○	○	● 4カ国語
		交番			○	○	● 4カ国語 ※1
	郵便局	集配郵便局		○	○	○	● 4カ国語
	集配業務を扱わない郵便局			○	○	● 4カ国語 ※1	

# 3-5

## 地図の情報掲載基準

		広域 地図	地域 地図	周辺 地図	通り 地図	ピクト	多国語 併記	
公共施設・公益施設	教育施設	大学・高等学校	○	○	○	●	2カ国語	
		小学校・中学校・短期大学・研究所・特別支援学校 (小学校・中学校は避難所ピクト併記)		○	○	●	2カ国語	
	医療施設	国立、県立、市立病院、総合病院でかつ200床以上の病院	○	○	○	●	2カ国語	
		200床以上の病院、200床未満の総合病院、救急告示病院		○	○	●	2カ国語	
	文化的 施設	国、県、市の主要な文化施設(せんだいメディアテークなど)※2	○	○	○	●	4カ国語	
		会館、ホールなど公的団体が運営し、 不特定多数の利用が見込まれる施設		○	○	●	2カ国語	
	スポーツ 施設	国、県、市の主要なスポーツ施設 (青葉体育館、仙台市武道館など優先順位の高い施設)	○	○	○	●	2カ国語	
		市民に密着したスポーツ施設(優先順位の高い施設)		○	○	●	2カ国語	
	公益企業	NTT・電力会社の本支店		○	○		2カ国語	
	金融機関	本店及び外貨両替取扱銀行			※1○	○	●	4カ国語
報道機関	国土地理院1/10000地形図に記載のある報道機関、 地域に密着した放送局			○	○		2カ国語	
史跡名勝	国、県の指定文化財		○	○	○	●	2カ国語	
	市の指定文化財			○	○	●	2カ国語	
	観光資源	観光資源として重要な施設 ※2	○	○	○	○	●	2カ国語
その他	案内所		○	○	○	●	4カ国語 ※1	
	エレベーター			※3○	○	●	4カ国語 ※1	
	広域・地域避難所等		○	○	○	○	4カ国語 ※1	
	指定避難所等			○	○	○	4カ国語 ※1	
	コミュニティサイクルポート			○	○	●	2カ国語	
民間施設	宿泊施設	政府登録ホテル、200室以上、 コンベンション協会賛助会員、ユースホステル		○	○	●	2カ国語	
	商業施設	移動の手がかりとして必要な場合に掲載する	○	○	○	●	2カ国語	
		第1種大型小売店舗および国土地理院 1/10000地形図に記載のある 第2種小売店舗			○	○	●	2カ国語
	商店街	移動の手がかりとして必要な場合に掲載する	○				●	2カ国語
		アーケード商店街			○	○	●	2カ国語
	団地	移動の手がかりとして必要な場合に掲載する			○	○		2カ国語

(注)

多国語併記…2カ国語:日/英 4カ国語:日/英/中/韓(ただし、※1印を付したものは以下による)

※1:地図内ではピクトグラムのみ、凡例で4カ国語表記

※2:仙台市を代表する施設(ランドマーク対象施設)は施設アイコンを表示する。そのときは施設の内容を表すピクトグラムは使用しない。

※3:仙台駅周辺においては、別途エレベーター案内図を設置し、エレベーター位置や乗降階等についてよりわかりやすい表示を行うため、周辺地図にエレベーターの表示はしない。

※ 複合施設の建物については、建物名称と施設名称を合わせて、併記は最大3つまでを原則とする。

# 3-6

## 3-6 地図の表現

### 01 書体

サインの文字表現に使用する書体は、離れたところからの可読性や視認性を考慮し、原則として以下のものを使用する。

	和文文字	英字・数字
A. 強調書体(駅名などの交通施設)	ヒラギノUD角ゴシックW5	ヒラギノUD角ゴシック W5
B. 基本書体(A, C以外)	ヒラギノUD角ゴシックW5	ヒラギノUD角ゴシック W5
C. 補助書体	ヒラギノUD明朝W6	ヒラギノUD明朝W6
	中国語(簡体)文字	韓国語(ハングル)文字
A. 強調書体(駅名などの交通施設)	Microsoft YaHei	KRYD-Gothic130
B. 基本書体(A, C以外)	Microsoft YaHei	KRYD-Gothic130

### 02 文字のサイズと組み方

地図内で表記する文字の組みあわせ方法を示す。

(サイズ比)

#### A 強調書体

誘導対象施設のうち交通施設の駅名  
 /4カ国語表記  
 日本語:ヒラギノUD角ゴシックW5  
 英字:ヒラギノUD角ゴシック W5  
 中国語: Microsoft YaHei  
 韓国語:KRYD-Gothic130

JR仙台駅  a  
 JR Sendai Station  0.5a  
 JR仙台站 JR센다이역  0.5a

#### B 基本書体

A以外の誘導対象施設  
 /4カ国語表記  
 日本語:ヒラギノUD角ゴシックW5  
 英字:ヒラギノUD角ゴシック W5  
 中国語: Microsoft YaHei  
 韓国語:KRYD-Gothic130

仙台国際センター  a  
 Sendai International Center  0.5a  
 仙台国际中心 센다이 국제센터  0.5

その他の施設名  
 /2カ国語表記  
 日本語:ヒラギノUD角ゴシックW5  
 英語:ヒラギノUD角ゴシック W5

東二番丁小学校  a  
 Higashi-Nibancho Elementary school  0.5

#### C 補助書体

河・丁目・道路通り  
 /2カ国語表記  
 日本語:ヒラギノ明朝W6  
 英語:ヒラギノ明朝 W6

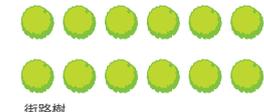
愛宕上杉通  a  
 Atago-Kamisugi-dori Ave.  0.5

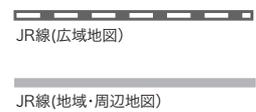
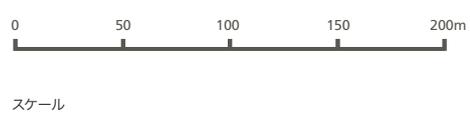
## 03 ピクトグラム

ピクトグラムは地図において、文字・文章に代わり施設・交通機関等を伝える記号である。本基本方針では、基本的にJIS(日本工業規格)で定められたものを使用する。

JIS規格にないものは、広く一般に使用されているものや、慣例的に使われているものな

どでJISのイメージに近いものを使用する。案内地図中でピクトグラムのみを表示した場合、原則として、欄外に凡例を表示し、ピクトグラムの解説を行う。

					
案内所	情報コーナー	病院	警察	エレベーター	店舗
					
空港	鉄道駅	バスのりば	タクシーのりば	野球場	プール/海水浴場
					
指定避難場所	駐車場	陸上競技場	サッカー競技場	体育館/屋内競技場	
					
公園	ホール	学校	図書館	ホテル / 宿泊施設	
					
銀行	銀行(外貨両替可能)	郵便局	駐輪場	コミュニティサイクルポート	地下鉄南北線
					
歴史的建造物	外国政府施設	博物館/美術館	神社	寺院	文化財
					
市役所 区役所	県庁	るーふる仙台 バス停	国分町シンボルアーチ	アーケード	
					
地下鉄南北線 Subway Nanboku Line 南北線路線	地下鉄東西線 Subway Tozai Line 東西線路線	街路樹			



# 3-6

## 地図の表現

### 04 施設アイコン

歩行者系案内誘導サインに掲出する各地図において、仙台市の都市構造を把握する手がかりとなる、あるいは歴史・文化・交流の重要資源として積極的にアピールする施設等については、「施設アイコン」による表現を行う。施設アイコンは目的に応じて、以下の2種類を使用する。

#### ●手がかりランドマーク

仙台市の都市構造や位置を把握するための手がかりとなる施設等について表示する。

(例)



仙台城跡(青葉城跡)



せんだいメディアテーク



JR仙台駅

青葉通  
Aoba-dori Ave.

定禅寺通  
Jyozenji-dori Ave.

アーケード街  
Shopping Arcade

広瀬川  
Hirose-River

#### ●魅力のランドマーク

仙台市の歴史・文化・交流の重要資源として積極的にアピールする施設等について表示する。

(例)



仙台市博物館



宮城県美術館



仙台市天文台



仙台文学館



スリーエム仙台市科学館



陸奥国分寺 薬師堂



仙台市八木山動物公園



地底の森ミュージアム



仙台国際センター



大崎八幡宮



秋保工芸の里



仙台東照宮



定義如来 西方寺



秋保大滝



轟々峡



瑞鳳殿



秋保温泉・作並温泉



水族館



楽天 Kobo スタジアム宮城



ユアテックスタジアム



鳳鳴四十八滝

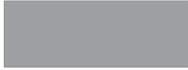
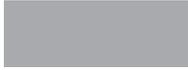
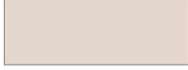
## 05 色彩

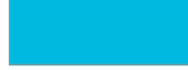
### 地形、施設の色

地図中の地形や施設の場所、形の表現は下記の色彩を使用する。

# 3-6

## 地図の表現

掲載情報	地形・場所・形	
地図面 地色		C10 M20 Y40 K0
建物		C0 M8 Y24 K0
建物線ライン		C0 M0 Y0 K45
JR鉄道駅舎		C0 M40 Y40 K0
地下鉄駅舎		C0 M0 Y0 K40
アーケード街		C0 M45 Y5 K0
公園		C30 M5 Y50 K0
河川		C60 M30 Y0 K0
地下通路		C10 M13 Y16 K0

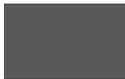
掲載情報	地形・場所・形	
高速道		C28 M0 Y12 K0
高速道線影		C28 M0 Y12 K16
地下鉄路線／南北線		C80 M24 Y76 K0
地下鉄路線／東西線		C78 M0 Y10 K0
区界・町丁目界		C6 M8 Y12 K10
街路樹		C30 M0 Y100 K0
史跡・名所・文化財		C25 M24 Y47 K0

# 3-6

## 文字の色彩

地図中の地名や施設名称の表記には下記の色彩を使用する。

掲載情報	文字色
区名	 C10 M10 Y20 K25
丁目名	 C25 M35 Y45 K35
河川名	 C19 M7 Y0 K0
通り名	 C32 M28 Y34 K48
町丁名	 C25 M40 Y60 K40
手がかりランドマーク 施設	 C0 M0 Y0 K100
手がかりランドマーク 通り・アーケード街・河川	 C35 M100 Y100 K0

掲載情報	文字色
一般施設名・鉄道駅名・ 路線名・公園名・橋梁名・ アーケード	 K80

## ピクトグラムの色彩

地図中のピクトグラムや記号の表記には下記の色彩を使用する。

掲載情報	ピクトグラム色	
現在地		C21 M100 Y100 K14
るーぶる仙台		C15 M100 Y100 K0
施設アイコン (手がかりランドマーク)		C35 M100 Y100 K0
施設アイコン (魅力のランドマーク)		C100 M35 Y100 K0
アーケード(線)		C25 M35 Y45 K35
ピクトグラム		C32 M28 Y34 K60

# 3-6

## 06 表記エレメントの組み方

文字とピクトグラム、文字と施設アイコンの基本的な組み方を示す。地図中では他の表示との調整をおこなう。

1.5a		仙台市役所	a
		Sendai City Hall	0.25a
		仙台市政庁	0.5a
		센다이 시청	0.25a
		仙台市政庁	0.5a

(サイズ比)

a	中央一丁目
0.5a	Chuo 1-chome

a	広瀬橋
0.5a	Hirose Bridge

a	愛宕上杉通
0.5a	Atago-Kamisugi-dori Ave.

a	花京院スクエア
0.5a	Kakyoin Square

ピクトグラム

a			
0.8a			
0.65a			

a	宮城野区
0.5a	Miyagino Ward

	広瀬川	a	1.5a
	Hirose River	0.5a	

a	東北自動車道	Tohoku Expressway	0.5a
---	--------	-------------------	------

	五橋駅
	Itsutsubashi Station
	五橋站 이츠츠퉄바시역

	JR北仙台駅
	JR Kita-Sendai Station
	JR北仙台站 JR기타센다이역

### 3-7 解説サインの表現

# 3-7

## 解説サインの表現

解説表示とは、施設等の歴史や魅力などの情報を解説するための表示をいう。

解説表示を行う対象施設は、仙台市の歴史・文化・交流の重要資源として積極的にアピールする施設とする。



施設名称、施設情報は 2 カ国語併記とし、和文 150 文字程度、英文は 250 文字程度とする。

和文  
ヒラギノUD角ゴシックW5  
サイズ 20pt

英文  
ヒラギノUD角ゴシックW5  
サイズ 10pt



**瑞鳳殿**  
Zuihoden Mausoleum

施設アイコン  
施設名称  
2カ国語併記



施設写真  
H60×W100

和文  
150文字程度  
ヒラギノUD角ゴシックW5  
サイズ 11.5pt/行間19pt

英文:250文字程度  
ヒラギノUD角ゴシックW5  
サイズ 9.5pt/行間06pt

仙台藩初代藩主伊達政宗が静かに眠る霊廟所「瑞鳳殿」は、豪華絢爛たる桃山様式の建築物です。入口から瑞鳳殿へと続く参道には老杉の巨木が立ち並んで静寂な空気を醸し出しており、途中にある瑞鳳寺では、“伊達家の姫君が歌合わせを楽しまれた”と伝えられているヒガンザクラを見ることができます。

As the final resting place of the founder of Sendai, Date Masamune, this gorgeous structure is a sight to behold with its brilliant colors including gold and intricate patterns on finely carved sculptures.

施設情報  
2カ国語併記

# 3-8

## 3-8 誘導サインの表現

### 01 誘導対象施設

誘導対象施設とは、不特定多数が訪れる主要な駅・行政施設・福祉施設や集客数が多いと思われる公的施設のうち、特に歩行者系案内誘導表示を行う必要がある施設等をいう。市中心部における誘導対象施設の例を下記に示す。

#### 1 交通結節点

- ・JR仙台駅
- ・JRあおば通駅
- ・JR榴ヶ岡駅
- ・JR宮城野原駅
- ・地下鉄仙台駅
- ・地下鉄勾当台公園駅
- ・地下鉄広瀬通駅
- ・地下鉄北四番丁駅
- ・地下鉄五橋駅
- ・地下鉄国際センター駅
- ・地下鉄大町西公園駅
- ・地下鉄青葉通一番町駅
- ・地下鉄宮城野通駅
- ・地下鉄連坊駅

#### 2 多数の来訪者が予想される公的施設

- ・せんだいメディアテーク
- ・仙台国際センター
- ・宮城県民会館(東京エレクトロンホール宮城)
- ・仙台市民会館
- ・仙台市戦災復興記念館
- ・宮城県美術館
- ・仙台市博物館
- ・仙台市歴史民俗資料館
- ・仙台北城跡(青葉城跡)
- ・瑞鳳殿
- ・晩翠草堂
- ・勾当台公園
- ・西公園
- ・錦町公園
- ・榴岡公園
- ・宮城野原公園総合運動場
- ・東北大学川内萩ホール

#### 3 主要行政施設

- ・仙台市役所
- ・宮城県庁
- ・青葉区役所
- ・仙台合同庁舎

#### 4 主要福祉施設・病院

- ・仙台市シルバーセンター
- ・仙台市福祉プラザ
- ・仙台市市民活動サポートセンター
- ・仙台通信病院
- ・東北公済病院
- ・JR仙台病院
- ・東北大学病院
- ・仙台市立病院
- ・仙台厚生病院
- ・国立病院機構仙台医療センター

#### 5 その他

- ・青葉通
- ・定禅寺通

### 02 誘導対象施設の情報掲載ルール

- 1 誘導表示を行う想定場所から概ね800m(歩行圏)の範囲にある誘導対象施設を抽出する。  
ただし、800mの範囲外であっても、特に誘導する必要があると考えられる施設は別途抽出する。
- 2 抽出した誘導対象施設の数に対してサインの記載スペースが足りない場合は、誘導対象施設の絞り込みをおこなう。  
絞り込みの視点
  - ・優先順位は、先の順を基本とする。
  - ・地下鉄駅が2カ所以上ある場合は近いほうを優先する。
  - ・個々の施設名ではなく、「○○方面」などとして一括する。

### 03 誘導表示のレイアウト基準

誘導対象施設は4カ国語併記とし、日本語、英語、中国語、韓国語の表記の基準にそってレイアウトする。



#### 使用書体

日本語:ヒラギノUD角ゴシックW5

英字:ヒラギノUD角ゴシック W5

中国語: Microsoft YaHei

韓国語:KRYD-Gothic130

矢印:56mm

和文:35mm=a

施設名称間:0.8a



## 3-8

誘導サインの表現

# 3-8

## 04矢羽根型誘導サインのレイアウト基準

誘導対象施設は2カ国語併記とし、日本語、英語の表記の基準にそってレイアウトする。

設置場所は、交通中拠点及び歩行拠点大を基本とし、周辺の状況に応じて設置する。

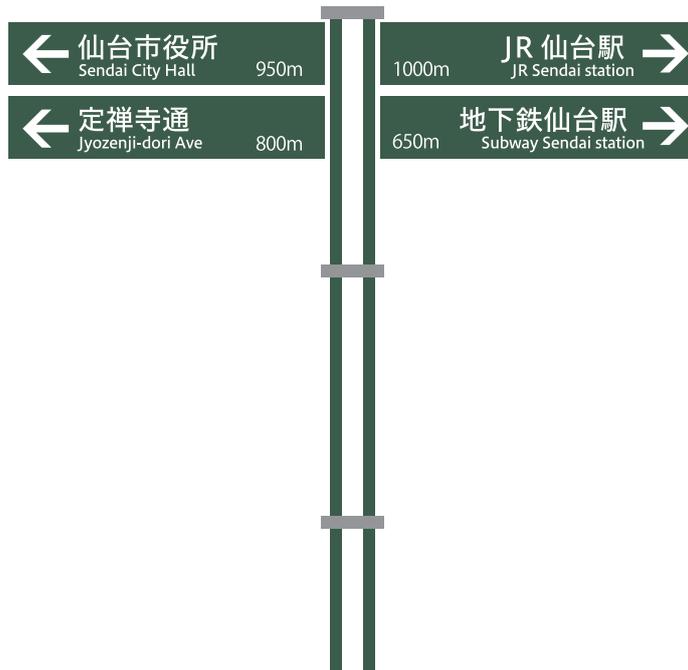
誘導対象施設は、JR仙台駅・定禅寺通・青葉通・仙台城跡(青葉城跡)・市役所及び設置場所から一番近い鉄道駅等とし、周辺の状況を考慮の上施設等を選定する。



使用書体

日本語:ヒラギノUD角ゴシックW5

英字:ヒラギノUD角ゴシック W5



# 4

---

## 設置基準

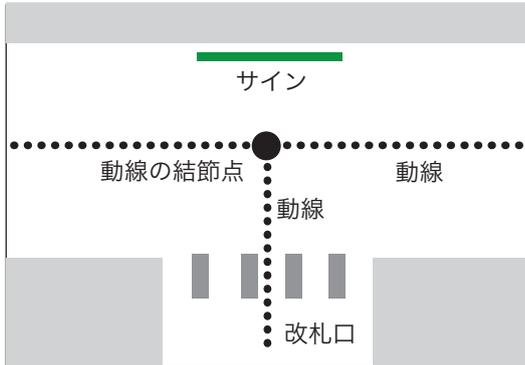
- 4-1 設置位置
- 4-2 高さと表示の向き
- 4-3 設置の集約化

## 4-1 設置位置

サインの存在が一見してわかる場所で、通行の支障にならないよう設置する。

- 1 動線の結節点に設置する。
- 2 人通りの多いところでは、植栽帯の中など特に通行の支障にならず、サインを見つけやすい場所に設置する。

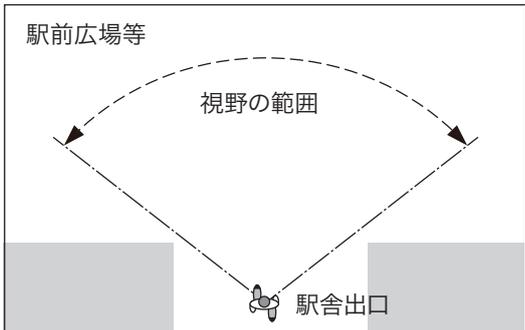
- 3 街路樹や広告物によって隠れたり、埋没したりしない場所に設置する。
- 4 歩行者が通行する路上に設置する場合は、車いす利用者が通行でき、利用しやすいように原則として2m以上の幅を確保する。
- 5 視覚障害者のための点状ブロック、線状ブロックを妨害しないよう注意して設置する。



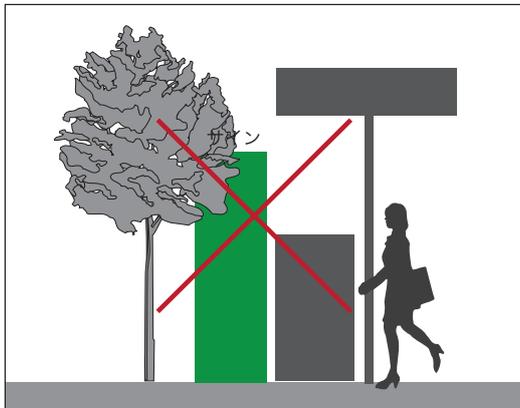
動線の結節点に設置する。



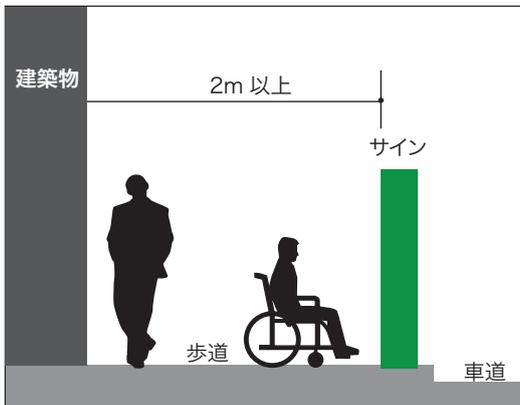
人通りの多いところでは、植栽帯の中などに設置する。



良好な顕在性が確保できる位置に設置する。



街路樹や広告物によって隠れたりしない場所に設置する。



車いす利用者が通行でき、利用しやすいように原則として2m以上の幅を確保する。

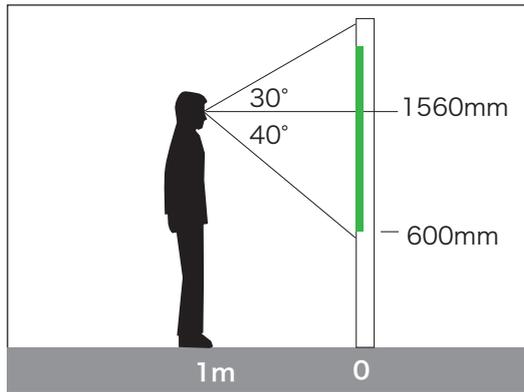
# 4-2

## 4-2 高さ と 表示の向き

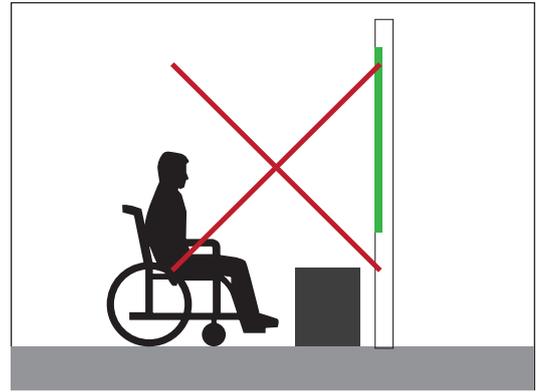
### 高さ

サインの表示面は利用者が見やすい高さに設定する。日本人の平均的な視点の高さは健常者の立位で1560mm、車いすの利用者は1175mmとされている。(公共交通機関の旅客設置に関する移動円滑化整備ガイドライン/旅客設置編)

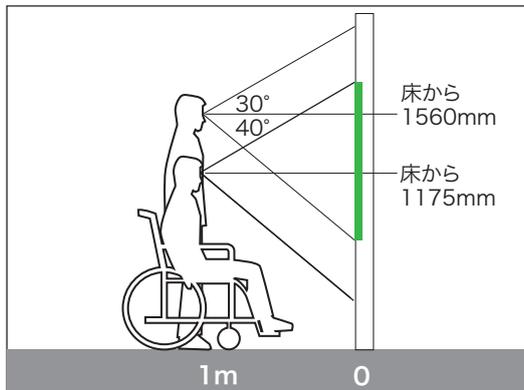
- 1 床から600mmまでは、見にくくなるので、表示面として使用しない。
- 2 表示面は健常者の見やすさと車いす利用者の見やすさの両方を考慮した高さを設定する。
- 3 近づいて確認する必要がある地図などを表示する場合は、車いすが近づけるような配慮が必要。
- 4 歩行者が通行する頭上に設置する場合は、路面から2.5m以上あける。



床から600mmまでは使用しない。



車いすが近づける配慮が必要。



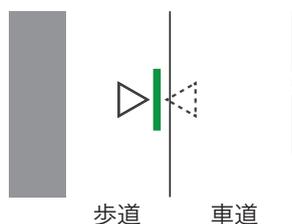
健常者の見やすさと車いす利用者の見やすさの両方を考慮した高さにする。



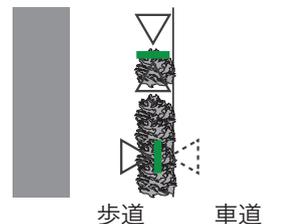
2.5m以上の位置に設置する。

### 表示の向き

●歩車分離された歩道上  
歩道の歩車境界寄りに設置。  
表示面は道路に平行に向ける。



●植栽帯・施設帯がある歩道上  
表示面を道路に垂直あるいは平行に  
設置してもよい。但し、垂直方向に設置  
する場合、サイン本体が歩行空間を阻  
害することのないよう考慮する。



●歩車分離のない道路上  
敷地境界寄りに設置。  
表示面は道路に平行に向ける。

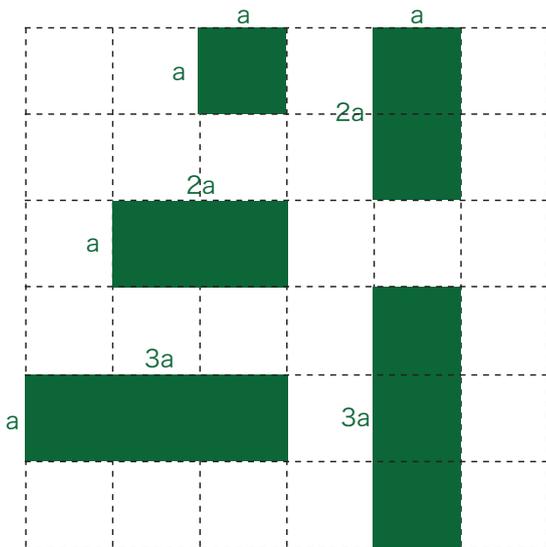


— サイン    ◁ 視認方向    ◁ 自動車からの視認    ■ 敷地

## 4-3 設置の集約化

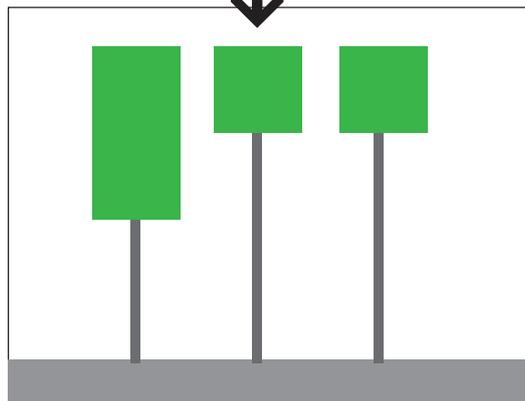
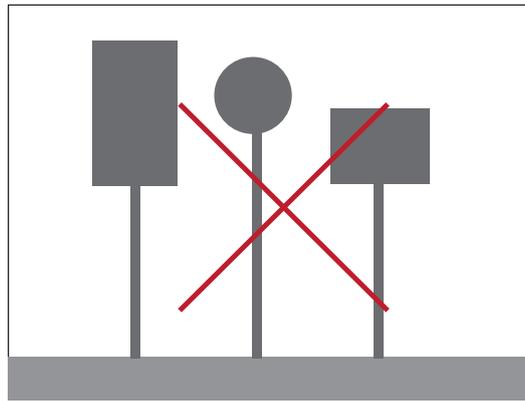
まちの中にはさまざまなサインが設置されている。サインの乱立はまちの景観を乱すだけでなく、情報が伝わりにくい原因にもなっている。複数のサインを集約して表示することにより、すっきりとしたまち並みと効果的な表示が可能になる。

- 1 隣接して複数のサインが設置される場合は、設置事業者間の調整で、「共存」と「共架」を基本とする。
- 2 「共架」する場合はできる限りサイズとサイズ比を統一したサインとする。
- 3 「共架」が難しい場合もできる限りサイズとサイズ比を統一したサインとする。

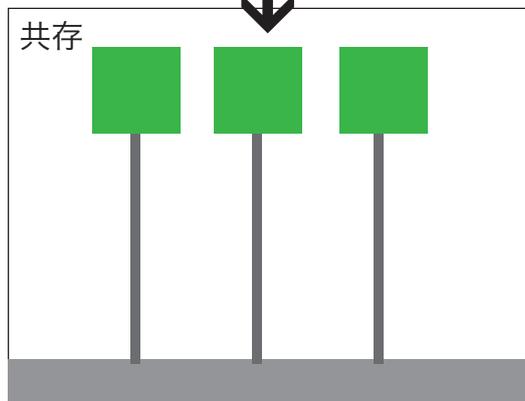


サイズ比の統一の考え方

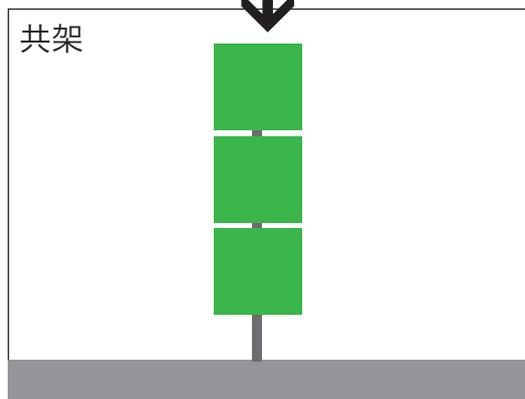
- 1 aサイズを設定する。
- 2 縦横の寸法をできる限りaサイズの倍寸法に調整する。



サイズ比を調整して統一感を出す。



サイズとサイズ比を調整してさらに統一感を出す。



サイズとサイズ比を統一し、共架をする。

# 5

---

## ユニバーサル対応

5-1 視覚障害者への対応

5-2 車いす利用者への対応

## 5-1 視覚障害者への対応

視覚障害者への対応は「弱視者への対応」「全盲者への対応」「色覚障害者への対応」を考慮する必要がある。

### ●弱視者への対応

表示面において、適切な図と地のコントラストを確保し、読みやすい書体で、煩雑にならない範囲でできるだけ大きな文字で表示するものとする。また、識別化が必要な表示において、視覚障害者による誤認の可能性のある色使いは避けることとする。

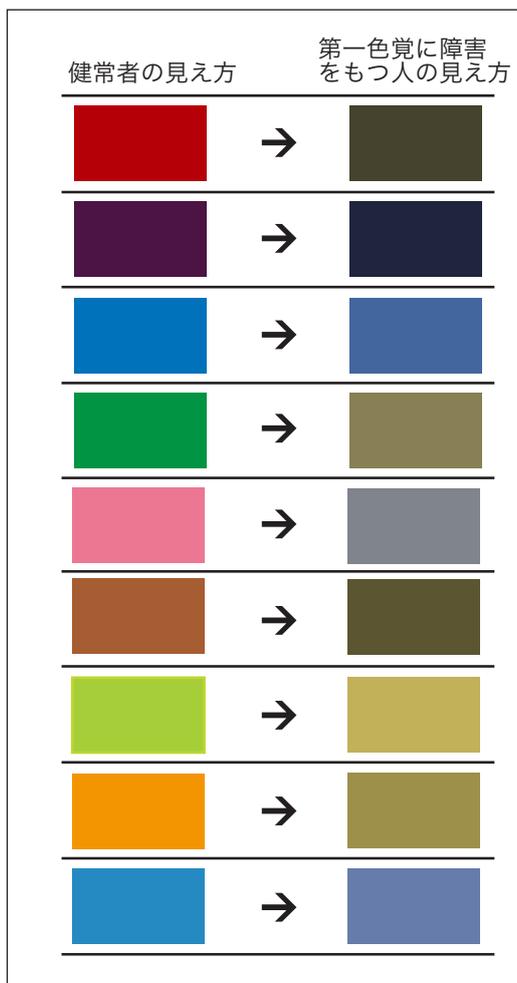
### ●全盲者への対応

誘導ブロックの敷設と連携して、触知案内板や音声ガイドシステム等、整備エリアの特性に応じた最も有効な手法を適宜選択し、施行していくことが望ましい。

現状としては、触知案内板や音声ガイドシステム等は、開発過渡期にあり製作メーカー相互の互換性がない等の問題点も指摘されていることから、その有効性については十分に検討する必要がある。

### ●色覚障害者への対応

- 1 色覚障害には赤が見えにくいタイプ、緑が認識しにくいタイプなど、数種類の特徴がある。それぞれの特徴を理解して計画を進める必要がある。
- 2 色相に頼らない表現を心がける。表示の地と図の関係で、明度や彩度を工夫した輝度差の確保が必要である。



# 5-2

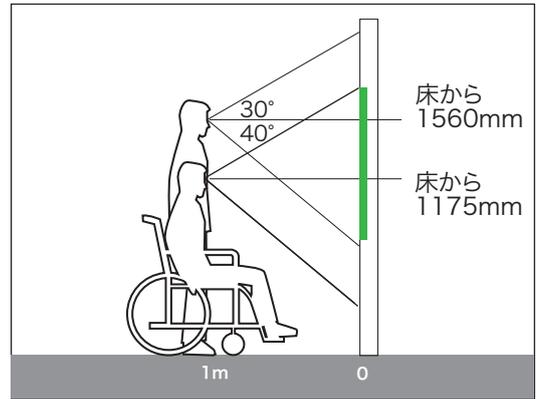
## 5-2 車いす利用者への対応

### 設置場所の対応

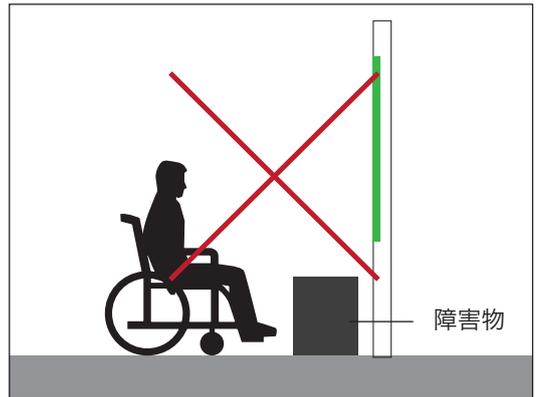
- 1 表示面は健常者の見やすさと車いす利用者の見やすさの両方を考慮した高さを設定する。
- 2 近づいて確認する必要がある地図などを表示する場合は、車いすが近づけるような配慮が必要である。
- 3 歩行者が通行する路上に設置する場合は、車いす利用者が通行でき、利用しやすいように原則として2m以上の幅を確保する。

### 情報の対応

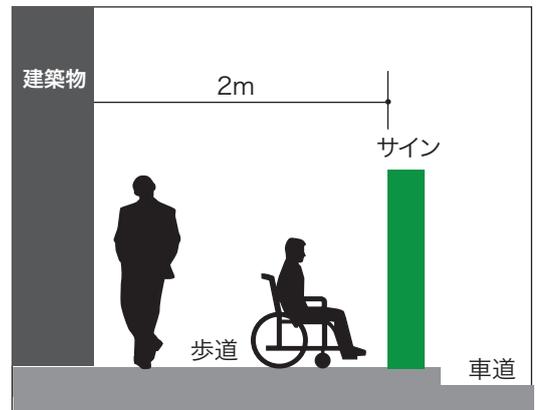
- 1 車いすで使用できるトイレやオストメイト(人工肛門保有者・人工膀胱保有者)対応のトイレ、こども用おむつ交換ベッド、大人用おむつ交換ベッド装備の有無を地図にできる限り表示する。地図が煩雑になる場合は別表示や印刷物、ホームページでの情報提供を検討する。トイレの記名サインには必ず表示する。



健常者の見やすさと車いす利用者の見やすさの両方を考慮した高さにする。



車いすが近づけるような配慮が必要。



車いす利用者が通行でき、利用しやすいように原則として2m以上の幅を確保する。

### バリアフリー機能等を伝えるピクトグラム



障害のある人が使える設備

スロープ

オストメイト

乳幼児用設備

大人用ベッド

ベビーベッド

ベビーチェア

授乳室

# 6

---

その他

6-1 景観との調和

6-2 維持管理

## 6-1 景観との調和

サインは、都市の景観要素の一つであり周囲の環境と調和することが重要となる。一方、情報の提供拠点として利用者にその存在を顕示することも必要となる。

サイン整備においては、この景観調和と顕在性バランスに配慮し、サイン本来の機能を逸脱したり、公共空間の質を支える要素としてふさわしくない、行き過ぎた表現や過度の装飾性は慎むことが重要である。

景観調和を図る手法としては、景観調和と対比調和の二通りの方法がある。

## ●景観調和

サイン本体は、情報表示部分を物理的に指示するためのものであるから、この意味では存在を見せる必然性は弱い。したがって、本体の存在感を感じさせない造形の工夫や、彩度を落とした塗装色等によって周辺と調和させることができる。

## ●対比調和

本体デザインや鮮やかな本体カラー等を、周囲とのバランスを意識した上で取り入れ、目立たせることにより、サインを顕在化させることができる。また、街並みを整えたり、地域に不足している景観要素を付加することも可能である。

一般に、周囲に溶け込み存在を誇示しない景観調和は、コンセンサスが得られやすい。しかし溶け込み過ぎるとサインがどこにあるのかわかりにくくなる可能性がある。

一方、対比調和は、景観にアクセントを与え、積極的にまちづくりに関わる方法として有効である。しかしやり過ぎると景観の阻害要素となる場合もある。

いずれも、計画地域の特性と調和の効果を吟味し、歴史的な背景があるなど、その効果が高いと見込める場所等において、手法を適宜、選択していくことが重要である。



彩度を落とし周辺環境と調和したサイン



鮮やかな色彩で景観にアクセントを与えるサイン

# 6-2

## 維持管理

### 6-2 維持管理

屋外に設置するサインは、年月の経過とともに、破損や老朽化が進む。はり紙やいたずら等への対応も必要である。また道路の整備や施設の建替え等で、都市の様子は常に変化している。サインは都市の情報を伝える重要なメディアであり、正確な情報を伝えるための定期的な情報内容の維持管理も必要である。



貼り紙

#### 01 サイン本体の維持管理

##### ●清掃

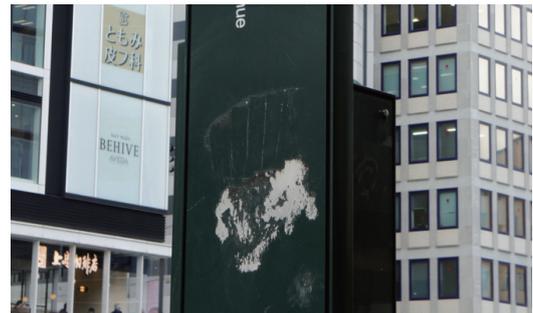
定期的な水拭きで汚れやホコリを落とす。水拭きで落ちない汚れには中性洗剤を使用する。また違法なはり紙や落書きを定期的に取り除くことも必要である。

##### ●保守点検と補修

ボルトのゆるみや傷、塗装のはがれを点検し、必要に応じて補修を行う。近年ではシート貼りの表示面が増えており、シートの剥がれや退色への対応も必要である。その他腐食や照明器具の点灯不良の確認および補修も必要である。



貼り紙跡



塗装の剥がれ

#### 02 サインの情報内容の維持管理

定期的な情報内容を見直し、必要に応じて更新を行う。管理者は新たにできた道路や施設等を追加し、表示面の変更を行わなければならない。部分的な修正の場合は、修正用のシートを表示面に重ね貼りするが、退色が著しい場合や、変更修正箇所が多い場合は、表示面の全体を取り替える必要がある。

■ 仙台市歩行者系案内誘導サイン等基本方針（以下「基本方針」という。）検討の経過

平成26年 1月27日	● 景観総合審議会 基本方針の検討について
平成26年 2月28日	● 景観総合審議会 専門部会 基本方針の検討について
平成26年 4月15日	● 景観総合審議会 専門部会 基本方針の骨子について
平成26年 5月13日	● 景観総合審議会 専門部会 基本方針(素案)について
平成26年 5月27日	● 景観総合審議会 基本方針(素案)について
平成26年6月2日から 7月1日まで	● 基本方針(素案)について市民意見の募集
平成26年 8月 8日	● 景観総合審議会 基本方針(案)について
平成26年10月14日	● 策定

■ 仙台市景観総合審議会委員

佐藤 盛雄	仙台商工会議所 常務理事
庄司 俊充	仙台市議会議員
杉山 朗子	(株)日本カラーデザイン研究所 景観事業部長
武山 良三	富山大学芸術文化学部 教授
杼窪 昌之	一般社団法人日本屋外広告業団体連合会 副会長
馬場 たまき	尚綱学院大学総合人間科学部 講師
○ 堀 繁	東京大学アジア生物資源環境研究センター 教授
○ 宮原 博通	(有)地域環境デザイン研究所 所長
巖 爽	宮城学院女子大学学芸学部 教授
吉川 由美	(有)ダ・ハ プランニング・ワーク 代表取締役
◎ 涌井 史郎	東京都市大学環境情報学部 教授

◎会長 ○副会長

■ 仙台市景観総合審議会専門部会専門委員

◇ 武山 良三	富山大学芸術文化学部 教授
相澤 義博	東日本旅客鉄道(株)仙台支社 企画部長
阿部 昌孝	(株)JTB東北本社 地域交流事業推進部長
石井 光二	有限責任事業組合コムワーク・プロジェクト 代表
北村 治	公益社団法人宮城県バス協会 専務理事
高橋 貴美江	仙台商工会議所中小企業支援部 部次長
志子田 伸一	宮城県経済商工観光部 観光課長 (H26年3月まで)
高橋 剛彦	" (H26年4月から)
並木 直子	(株)ユーメディア
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科 教授
脇坂 隆一	国土交通省東北地方整備局建政部 都市調整官

◇部会長

(五十音順, 敬称略)